

2026 年度カスハラ対策が 10 月から義務化！

『カスハラ対策』

組織体制の進め方と対応のポイント

2026 年度から、カスタマーハラスメント（カスハラ）対策が企業に義務化されます。従業員を守るため、今後は具体的な対策が求められますが、どのように進めればよいのでしょうか？本セミナーでは、カスハラ対策を効果的に実施するための方法を解説します。基本方針の作り方から、対応範囲の線引き、マニュアルの作成まで、実務に役立つポイントを網羅。義務化に対応するだけでなく、従業員の安心感や企業の健全な運営を支える体制づくりを学んでいただけます。

講演概要

1. カスハラ対策の義務化について
2. どこまで対応する？カスハラの線引きの考え方
3. 企業がカスハラ対策をおこなうメリット
4. カスハラ対策の進め方 3 ステップ
5. カスハラ対応の基本とポイント



講師



株式会社 Fine HR 代表取締役
東京都カスタマーハラスメント防止対策推進事業
団体マニュアル作成専門家

津田 典子 氏

【プロフィール】

ANA で 11 年勤務。国際線チーフパーサーとしてトップレベルのチームマネジメントを発揮し、最上級のサービスを牽引。さらに教育訓練専任インストラクターとして、4 年間で新人客室乗務員を 400 名育成、3000 名超の社員教育を担当。採用コンサルタントを経て、現在は企業研修講師として全国で活躍、コミュニケーション、接客接遇、キャリアデザインを得意とする。2026 年度東京都カスタマーハラスメント防止対策推進事業団体マニュアル作成専門家。和光大学非常勤講師。著書に『最強のチームリーダーがやっている部下との距離のとり方』（フォレスト出版）

令和 8 年 9 月 1 日 (火) 13:30~15:30

受講料

無 料

定 員

30 名（大桑会場参加の場合）

オンライン参加の会場は各商工会となります

会 場

大桑村商工会 2 階会議室（木曽郡大桑村長野 2819-2）

申込方法

下記申込み用紙をご記入の上 FAX にてお申し込みください。

お問合せ

経営支援センター木曽エリア 大桑村商工会 TEL：0264-55-3130

----- 切り取らず FAX してください -----

南木曽商工会宛 FAX:0264-57-3754

mail shokokai@nagiso.com

令和 8 年 月 日

氏名	(参加形態) 会場参加 ・ オンライン参加		
T E L		F A X	
事業所名		現在のご職業	
事業所所在地または住所			

※ご記入頂いた個人情報は、各種連絡・情報提供のために利用するほか、分析アンケート等に利用することがありますが、第三者への提供はありません。